

第 5 回

山口県央部1市4町 合併協議会 会議録

(平成17年5月19日)

山口県央部 1 市 4 町合併協議会

第5回 山口県央部1市4町合併協議会 会議録

○日 時 平成17年5月19日(木曜日) 午後2時00分～午後3時10分

○場 所 ぱ・る・るプラザ山口 大会議室 雅

○議 事

(報告事項)

報告第15号 山口県央部1市4町合併協議会委員の変更について

報告第16号 合併に関する総務省告示について

報告第17号 平成16年度山口県央部1市4町合併協議会事業報告について

報告第18号 平成16年度山口県央部1市4町合併協議会決算報告について

報告第19号 新市における特別職の報酬等の額について

(協議事項)

協議第53号 平成17年度山口県央部1市4町合併協議会補正予算〔第1号〕(案)について
(その他)

○出席者(会長、副会長含む)(46名)

会 長 合 志 栄 一

副 会 長 飯 田 宏 史 岩 城 精 二 藤 生 通 陽 伊 藤 青 波

委 員 渡 辺 純 忠 篠 原 宣 行 緒 方 甫 岡 村 久 寿 男

三 戸 基 文 武 田 寿 生 河 村 秀 夫 三 好 溥 眞

武 永 輝 男 吉 松 米 雄 重 田 勝 利 山 本 武 義

山 田 好 男 井 上 一 雄 氏 永 東 光 澤 田 正 之

原 田 欣 知 本 永 勝 昭 中 川 啓 三 山 本 繁 正

中 野 勉 岡 部 達 矢 山 口 富 美 子 國 安 克 行

重 田 強 子 石 田 光 一 郎 渡 邊 公 智 松 本 悟 朗

牧 徹 福 江 香 代 子 林 國 雄 高 野 義 一

村 田 康 子 江 本 芳 子 藤 田 義 正 下 田 與 志 雄

藤 井 喜 興 子 千 々 松 正 直 宮 崎 正 人 萬 屋 卓 治

棟 久 和 佳

○欠席者(2名)

委 員 梶 本 孟 生 塩 見 侃 三

[午後2時00分 開会]

【山本事務局長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第5回山口県央部1市4町合併協議会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

申し遅れましたが、私はこの4月の人事異動によりまして、前任の重見事務局長の後任として、当協議会の事務局長を務めます山口市の山本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は山口市の梶本委員さん、それから小郡町の塩見委員さんから、ご欠席の連絡をいただいておりますが、46名の委員さんのご出席がございまして、協議会規約第10条第1項の規定で定めております、2分の1以上の委員の出席を満たしております。本会議は成立したものとなっておりますので、ご報告をいたします。

では最初に、本協議会の会長であります、合志栄一山口市長にご挨拶をお願いいたします。

【合志会長】

こんにちは。本日は山口市で第5回山口県央部1市4町合併協議会を開催することにいたしましたところ、委員の皆様には何かとご多用の中を、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。特に、小郡の岩城町長さんご出席ありがとうございます。

さて、前回、2月24日に合併協議会がございましたが、その後、着々と合併手続きが進んでおります。まず、山口県議会の2月定例会におきまして、県央部1市4町の合併に伴う議案が提案され、3月15日、原案どおり可決されました。これを受けて3月23日に二井県知事のもとへ参りまして、1市4町の首長が揃って合併決定書を受け取ったところであります。

そして、先月の28日に、総務省から官報に「新しく山口市を設置する」旨の告示がございました。これで合併における法的手続きはすべて完了したわけでございます。正式に山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町そして徳地町が、本年10月1日から新しい「山口市」としてスタートすることになりました。

これから、4か月余り、合併に向けての準備作業もいよいよ終盤に入っていくわけでございますが、中国の言葉に「事あらかじめすれば即ち立ち、あらかじめせざれば即ち廃す。」という言葉がありますが、これは、何事も十分な準備をしてとりかかれれば成功し、それを怠れば失敗するという意味でございます。成功と失敗を分ける鍵は、他にもいろいろあるでしょうが、第一の関門は、たしかに準備のいかんにかかっていると言ってもよいのではないかと思います。まずは、何事もスムーズに新市に移行できますように、準備作業を進めてまいりたいと思っております。

本日は、報告事項が5件、協議事項が1件となっておりますが、その中には、新市における特別職の報酬等の額についても、正副会長会議の調整結果を報告させていただくこととなっておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。今日もよろしくお願いいたします。

【山本事務局長】

会議を始めます前に、後ほど報告事項でも出てまいります。この4月に県の人事異動がございまして、県職員の4号委員でございました岡田委員さんと檜部委員さんに代わられまして、宮崎正人委員さん、萬屋卓治委員さんが、新しく協議会委員となられましたので、ご紹介をさせていただきます。

まず、山口県市町村合併推進室室長の宮崎正人委員さんです。

【宮崎正人委員】

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【山本事務局長】

続きまして、山口県税事務所所長、山口地域推進本部の萬屋卓治委員さんです。

【萬屋卓治委員】

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【山本事務局長】

どうもありがとうございます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、先週開催通知とともにお送りしたものといたしましてA4一枚紙の「会議次第」、それからA4冊子の「会議資料」、それから本日机の上にお配りしているものといたしましてA4一枚紙の資料1と資料2、A4冊子の資料3。これは、いずれも特別職の報酬等に関する資料でございます。もし、お手元に不備がございましたら、ご遠慮なく事務局までお申し出ください。

では、協議会規約第10条第2項によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、会長のほうで議事進行について、よろしく願いいたします。

【合志議長】

それでは、規約によりまして、議長として会議の進行をさせていただきます。つきましては、議事録の作成上、発言をされる前には挙手をされまして、所属市町とお名前を最初に述べていただきますよう、ご協力をよろしく願いいたします。

なお、会議録署名委員を2名とし、会長が指名することとなっておりますので、本協議会の署名委員として、2号委員さんからお一人、4号委員さんからお一人とし、順番に指名していくことになっておりますので、よろしく願いいたします。今回は徳地町の井上一雄委員さんと、秋穂町の松本悟朗委員さんにご署名をお願いいたします。

また、本協議会の会議につきましては、原則公開としておりますので、本日の会議も公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【合志議長】

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。会議次第3の「報告事項」に入ります。報告第15号「山口県央部1市4町合併協議会委員の変更」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【児玉総務課長】

それでは、会議資料の1ページをお開きください。先ほど事務局長のほうからご紹介をいたしましたのが、この4月1日の県の人事異動によりまして、協議会の委員になられておられました県の職員の方も異動がございました。今回はそれに伴う委員の変更でございます。まず、県の市町村合併推進室室長でございました岡田委員さんと、山口県税事務所所長、山口地域推進本部長でございました檜部委員さんが異動となられ、代わりに先ほどもご紹介、ご挨拶をいただきましたけれど、県の市町村合併推進室長、宮崎正人さん、それから山口県税事務所所長、萬屋卓治さんが、そのまま委員としてなられたということ、報告をさせていただきます。以上でございます。

【合志議長】

ただ今、説明ありました、報告第15号につきまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。

(質疑なし)

【合志議長】

それでは、続きまして、報告第16号「合併に関する総務省告示」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【児玉総務課長】

それでは、報告第16号「合併に関する総務省告示」について説明させていただきます。会議資料の

ほうは2ページになります。その告示文を抜粋したものを会議資料に載せておりますけれど、先月4月の28日付けの官報で1市4町の廃置分合が総務大臣から告示されましたので、今回の協議会にご報告させていただくものでございます。

この告示により、先ほども会長のほうから話がありましたけれど、法的な手続きは全て終了し、本年10月1日に新「山口市」が誕生することになります。合併協議会といたしましても、合併の準備作業とともに、これから合併啓発、新「山口市」の誕生を住民の皆様に対して積極的にPRしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【合志議長】

ただ今、説明ありました、報告第16号につきまして、ご意見ご質問ありますでしょうか。

(質疑なし)

【合志議長】

それでは続きまして、報告第17号「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会事業報告」及び報告第18号「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会決算報告」につきまして、一括して事務局から説明をお願いいたします。

【児玉総務課長】

それでは、報告第17号、「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会事業報告」及び報告第18号、「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会決算報告」につきまして、一括してご報告をさせていただきます。

まず、事業報告のほうでございますが、会議資料3ページ以降でございますが、その中4ページになります。まず、1の会議の開催についてでございます。合併協議会は第1回協議会のほうを9月11日、それから第2回の協議会を9月30日、第3回協議会を11月25日、それから第4回協議会を今年の2月24日の計4回開催をさせていただいたところでございます。42の協定項目すべてにおいて確認がなされたところでございます。

それから、新市まちづくり施策検討小委員会については3回。それから、新市特別職報酬等審議会は2回。幹事会については8回の開催をいたしております。また、事務一元化に向け、専門部会については14回、分科会は326回を開催したところでございます。

それから2番、情報提供の実施でございますが、協議会だよりにつきましては、定期号を3回、これは昨年の10月1日、11月1日、それから今年の1月1日に発行しております。それから、新市建設計画に係る特別号については、昨年の10月15日に発行いたしております。その他、協議会のホームページの更新、新市建設計画の本冊及び概要版の作成、さらに新市のまちづくりや新市建設計画等の啓発のための特別番組を制作をいたしまして、山口ケーブルビジョンで放映をしたところでございます。

次に、3の調査研究事業の実施でございますが、電算システム統合に伴う調査研究につきましては、ネットワークの構築に関する調査研究、また例規に関する調査研究につきましては、例規調査研究部会の開催、それから例規の統合に関する方針を定めた方針票及び一次原案の作成に着手をしたところでございます。

続きまして、平成16年度決算報告のほうに移らせていただきます。会議資料につきましては、7ページの歳入歳出の決算事項別明細書のほうでご説明をさせていただきます。まず歳入でございます。7ページの歳入でございますが、各構成団体からの負担金、2,754万円と、諸収入162円、これは預金の利息でございます。予算現額、2,754万1千円に対しまして、合計2,754万162円の歳入でございました。

次に、歳出でございます。まず総務費、総務管理費の会議運営費でございますが、こちらのほうは事業推進費のほうから21万1千円の流用をさせていただいております、予算現額224万円に対しまして、185万1,744円を支出をさせていただいております。これは、協議会の開催に伴う経費で

ございまして、委員の報酬、それから費用弁償、会議録作成、会場の使用料などに伴う支出でございます。

次に、事務局の運営費でございます。こちらのほうも事業推進費のほうから201万2千円の流用をさせていただいております。これは、臨時職員賃金、事務消耗品、事務所の光熱水費、電話代、コピー機等のリース、それから事務所の借上等の支出を行ったところでございます。特に協議会等の資料の印刷が多くございまして、コピーのリース等に多額の費用がかかり、こちらのほうに流用等で対応させていただいたところでございます。

次に事業費の事業推進費でございますが、先ほど説明をいたしました総務費への流用を行いまして予算現額、1,659万2千円に対しまして、1,034万6,797円の支出をしております。主なものは、協議会だよりの印刷、新市建設計画の印刷、それからホームページ運用管理委託、それから1市4町の合同特別番組の制作の委託料、電算関係の委託料、例規調査委託料などでございます。協議会だよりの印刷、それから新市建設計画の印刷代、例規の調査委託料につきましては、入札等により予算よりかなり低く抑えての執行ができましたので、こちらのほうについては不用額が600万円あまり出ております。

それでは、資料のほうは6ページに戻りまして、こちらの合計でございますが、歳入のほうにつきましては先ほど説明をいたしましたけれど、併せまして2,754万162円の収入がございました。それから、歳出につきましては併せて1,918万6,185円でございまして、一番下のほうに歳入歳出の差し引きを記載しておりますけれど、835万3,977円を平成17年度に繰り越しをさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、8ページに監査報告書をお載せしておりますけれども、本来であればここで監査委員さんのほうから、監査報告を受けるところでございますが、本日、監査委員の協議会の研修がございまして、3名の監査委員さんにつきましては、欠席というご報告がございましたので、まことに申し訳ございませんけれど、事務局から報告をさせていただきます。こちらの監査につきましては、4月26日に1市4町の合併協議会の会議室におきまして監査をしていただいたところでございます。今8ページに監査報告書ということで、ご署名捺印をいただいておりますけれど、こちらのほうの監査報告書のほうを事務局のほうで読み上げます。「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会歳入歳出決算について、関係諸帳簿等を同事務局職員立会いの上、監査を実施した結果、その処理が適正であることを認めます。」ということで、山本監査委員さん、田中監査委員さん、宮内監査委員さん、お三方で確認の上、ご署名、捺印をいただいておりますので、事務局のほうで代わりにご報告させていただきます。

以上で、報告第17号及び報告第18号についての説明を終わらせていただきます。

【合志議長】

ただ今、説明ありました、報告第17号「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会事業報告」及び報告第18号「平成16年度山口県央部1市4町合併協議会決算報告」について、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

(質疑なし)

【合志議長】

よろしいですね。それでは、続きまして、報告第19号「新市における特別職の報酬等の額」に入ります。このことにつきましては、前回2月の第4回合併協議会のときに、新市特別職報酬等審議会設置の確認を委員の皆様からいただきまして、それぞれの市町より私たちが推薦いたしました学識経験者の方々及び協議会4号委員の方々、計15名の審議会委員の方で構成されまして、数回に亘り熱心な審議をされました。

そして、今月の2日に審議会の委員長であります、吉村弘委員長さんより答申を受けたところであり

ます。その答申の内容を受け、私たち正副会長5人で最終的な額の調整を行ったわけであり、その最終的な調整額につきましては後ほど、私のほうから報告をさせていただきますが、まずは報酬等審議会の答申の内容につきまして、事務局のほうから説明をいたさせます。

【児玉総務課長】

それでは、新市特別職報酬等審議会の答申の内容についてご説明のほうさせていただきます。まず第1回の審議会については、3月11日に開催をいたしまして、委員長に山口市の吉村弘、山口大学経済学部教授の吉村弘委員長さんを選出したところでございます。それから、委員長職務代理者に小郡町の重田強子さん、本協議会の4号委員さんでございます重田委員さんを職務代理者ということで選出をされたところでございます。その後、3月26日に2回目の審議会、それから4月15日に3回目の報酬審議会、次に4月28日に4回目の報酬審議会、合計4回の審議会を開催をし、慎重かつ総合的に審議され、その内容を踏まえ、5月の2日、月曜日に合志会長に答申をされたところでございます。本日、皆様の机の上に配布しております資料2、それから資料3でございますが、資料2のほうが審議会の「答申書」の写しでございます。それから、資料3のほうは、答申の際に併せて提出されました「答申資料」でございます。

審議事項は大きく4つに分けて審議をされたところでございます。1つ目は『新市における市長、助役、収入役及び教育長の給料の額』、2つ目は『職務執行者の給料の額』、3つ目は『新市における議会の議員及び議長等の報酬の額』、4つ目は『在任特例期間中の議会の議員及び議長等の報酬の額』、この4項目に分けて審議がされたところでございます。それぞれの項目の審議経過等につきましては資料3の「答申資料」でございますが、そちらのほうに、記載をされておりますので、ご覧をください。

結果といたしまして、1つ目の『新市における市長、助役、収入役及び教育長の給料の額』につきましては、現在の山口市の給料の額から約3%増やした額に。それから、2つ目の『職務執行者の給料の額』については、新市長の額と同じ額。3つ目の『新市における議会の議員及び議長等の報酬の額』については、在任終了後の額になりますけれど、こちらのほうも現在の山口市の議員報酬額から市長等の率と同じ、約3%増やした額とすることが望ましいとされたところでございます。最後に4つ目の『在任特例期間中の議会の議員及び議長等の報酬の額』でございますが、在任特例期間の7か月の間は、それぞれの1市4町の現行報酬額が適当であるとされたところでございます。ただし、議長・副議長につきましては、1市4町どこの議員さんがなられても、現在の山口市の額。それから、委員長職につきましては各市町の議員報酬現行額に1万円を加えた額。副委員長職には各市町の議員報酬現行額に5千円を加えた額とする。という答申がなされております。それぞれ具体的な金額につきましては資料2のほうの答申書に記載されているとおりでございます。

答申の際、審議会の委員長でございます吉村委員長のほうから、「全般的に同規模の自治体より報酬等の額が低額であった。合併で人口が県内第2の約19万人に増えるなど発展性を考慮する一方、財政状況や市民感情も考え、大幅な増額はできないと判断した。」ということで、合志会長のほうに対して、その旨述べられたところでございます。

答申の内容についての説明については、簡単でございますが、以上とさせていただきます。

【合志議長】

ただ今、事務局から答申の内容につきまして説明がありました。吉村委員長さんは本日はお見えになっていらっしゃらないわけですが、本協議会の4号委員代表として審議会の委員となられました重田委員さんが審議会の委員長の職務代理者を務められたところであり、重田委員さんのほうから、今の事務局の説明に何かまたさらに付け加えることがあればお願いします。

【重田強子委員】

職務代理者として、私が審議会の中で指名を受けておりました。15人の委員さんそれぞれが地域からそれなりの意見を持って出られたものですから、最後に答申書の中にもありますように、付記事項で書いてありますけれども、いろんな意見が出まして、4回という限られた回数にまとめるというのは大変でございましたが、先ほど説明がございましたように、やはり住民感情といいますか、民意を反映す

るといいますか、そういうところがとても重要視され、本当にちょうど妥協したかたちでこの数字が示されました。ここの協議会の委員さんにも、それから住民の皆様にもご理解いただける額じゃないかと確信を持っております。以上でございます。

【合志議長】

重田委員さん、ありがとうございました。ただ今、事務局及び重田委員さんより説明のありましたとおり、協議会の会長であります私が審議会の答申を受けまして、先日その答申の内容を踏まえまして、ここにおります正副会長5人で、最終的な額を調整いたしました。

皆様にお配りしております資料1をご覧ください。そこに正副会長で調整をいたしました、最終的な額を載せております。結果といたしまして、報酬審議会の答申の内容を最大限に尊重したという内容になっております。私たち正副会長5人で検討した際も、この答申の額に誰も異論はなく、十分に民意を考慮されたうえでの答申の内容であったと、審議会の委員の皆様のご尽力に対しまして感謝しておる次第でございます。

つきましては、資料1にお示しいたしております額を『新市における特別職の報酬等の額』といたしまして、委員の皆様へ、ここにご報告申し上げる次第でございます。

それでは、ただ今私のほうからご報告させていただきました、報告第19号「新市における特別職の報酬等の額」について、ご意見ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

【井上一雄委員】

在任特例中の委員長及び副委員長の額でございますが、これにつきまして、各市町の議員現行額に委員長は1万円を加えた額、副委員長は5千円を加えた額、ということになっておりますが、新市になりますれば、やはり山口市としての議員として職務が与えられるわけでございます。これはやはり1市4町が合併して、それぞれの町の議員も市としての議員としての職務を遂行しなければならない、ということが第一点あると思います。

それから、これは一つの組織の中で、やはり動いていかなければならない。委員の数が増えるから、やはりこうだという打算的な考え方もあるかも知れませんが、この額につきましてやはり私たちは、同じ委員長、副委員長を務める以上は、やはり山口市の額と同一で町の議員がなってもやはり同じ額を支払うべきではなからうか、そうしてその職務を果たしていただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

この報酬の額によって、報酬は何で定めるのかと、こういうことですが、在任特例中の各市町の報酬額で委員長をやれ、あるいは副委員長をやれ、こういうことを今提案されて答申を受けておられると思うんですが、これはやはり私は、同じ仕事をする以上は、その職務を全て市並みの議員として委員長として果たしていかなきゃならない、これがまず第一点重要な課題ではないかというふうに思っております。あえて、言い替えますれば、やはり市の議員さんがなられた場合には、町の議員が委員長になった場合と相当に開きがございます。これはどうしてこのような額で委員長をやれ、副委員長をやれということなのか、打算的なことではございますが、一つ先ほどの重田委員のほうからお話しがございましたが、民意が反映されるのではないかというようなこともございましたが、やはり私は、1市4町が合併をしていく、そしてこの大きな議会政治の中で、ものを運ぶということになれば、やはりこの辺は委員長、副委員長は町の議員がなられても市の報酬に合わせていただきたいと、このように思っているんですが、ご見解をお願いしたいと思います。以上でございます。

【合志議長】

答申を受けまして、正副会長会議におきまして調整結果をまとめまして、本日ご報告申し上げているというところでございます。審議会におきましては、今、井上委員さんが言われましたようなご意見等も十分議論された上での答申内容であるというふうに受け止めているところでございます。この報酬審議会を設置するにあたりまして、またそこで審議いただく上におきましても、資料といたしまして、この合併協議会で示されました意見等は参考資料としてお示しをして、審議会におきまして議論をいただいたところであります。

【井上一雄委員】

もう一度私の能力不足かもしれませんが、よくわからないので会長さんのお答えを願いたいと。また審議会の答申もあったようでございますので、なかなかその考え方をここで曲げるというようなこともできないし、会長・副会長で話されたことであるというように思ってもおりますので、その辺はわかるわけでございますが、やはり具体的に申し上げますと、町の議員が委員長になったならば、その町の議員の委員長の額で山口市の委員長をやりなさいと、こういうことですね。副委員長もそういうことになるわけです。そうすると山口市の議員として副委員長をやれば、山口市の委員長さんは報酬が高いわけですね。町の議員がやれば報酬は低いわけですね。その金額の差は既におわかりと思いますが、たとえ山口市の議員さんが委員長をやられて、町の議員がやられればそこに差ができるわけですね、報酬の額が。この辺はどのように検討されたか、同じ人がやって町の議員と山口市の議員がやった場合に、その差に、報酬についてはどのように検討されたかですね。ただ1万円でかたづけようということだったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【合志議長】

報酬審議会におきまして、今、井上委員さんからご質問がありました点が、どういう議論がされたのかを一応報告させていただきます。

【矢田部総務課係長】

事務局のほうからちょっと、今回報酬審議会は非公開でやられたわけですけど、事務局として中に入っておりましたので、審議の経過としては、答申の資料の4ページに書いてある、ほんとそのとおりでございます。今、井上委員さんの言われたようなことというのは、もう審議会の中でも十分討論されました。そういったいろんな意見がある中で審議会の中では、とにかく在任特例をされたということで、そういった額の差が出るというのは、予めわかっていることで、結局それをどうするかということで、だいぶ時間をさかれて審議をされました。

そして、結局審議された中で、結局はそれぞれの市町の現行額が適当であろうと、そういったことでお話しされました。議長等についても、最初はそのままで、とにかく現行額でいこうではないかというお話しでもあったんですけど、さすがに議長さんと副議長さんぐらいになりますと、あまりにも活動日数とかにしても違うということで、どちらかという議長さんとかのほうに、山口市にせめて合わせてあげなければいけないのではないかということが、経過としてはそういった経過で審議会の中で話されたというところです。

【井上一雄委員】

もう一度、もうこれで終わりたいと思いますが、長々と私が時間をとるのもどうかと思いますが。今やはり現行の額というのが、私が先ほど申し上げましたように山口市の組織として議員ができるわけですね。現行報酬はそれぞれの町、市の現行報酬ですね。この委員長、副委員長は新市の山口市の議員としての報酬額になるわけですね。ここまで現行どおりというような話は、私はなかったように思っているわけです。それが、各町の委員長の額でよろしいよと、現行額でやりますよということではなかったように思っているわけです。新しい組織の中で、委員長、副委員長、議長、副議長、それでできるわけですから、それについては、やはり委員長、副委員長、どこの市町の議員がやろうと、これは新しい額で、やはり新市の議員としての報酬額を出されるべきではないかと、先ほどお話しの中にも検討せられたということが、どのように検討されたか聞いたんですが、検討されたことはわかっているわけです。こういうことでもよろしいですよということを検討されたのかどうか、私が聞きたいわけです。それは、山口市の議員が委員長をやられれば現行高いんですよと、町の議員が委員長をやられれば安いんですよ、そこに差が出てきますね。それでもよろしいですよと、現行額だから、こういうふうなことで審議会で討論されたかどうかということですね。それを具体的に聞いたわけです。検討されたということはもうわかっているわけですね、審議会だから。いろんな各面で360度の角度から検討されたと思うんです。それが私は漏れているのではないかと。もう一度申し上げますと、市の議員さんが委員長をやられれば現行の額でいきますよと。プラス1万円ですよと。町の議員がやればこれも現行の額でプラ

ス1万円、その現行の額に差があるわけですね。それは旧来の町の委員長としての額なんです。そこが組織の違いですね。新市の議員としてなったならば新市の委員長の額を払うべきではないかと、これを申し上げているわけですが、その辺の審議の過程がどのようにあったのか、それは差があってもよろしいよと。例えば山口市の議員さんが委員長になったら高いんですよ。徳地町の委員長の額でやれば半分ですよと。それぞれの委員長をやれや、こういう話になったのかどうかという、これが具体的な話ですね。この辺をお尋ねしたいということです。以上でございます。

【合志議長】

今の井上委員さんのお尋ねにつきましては、先ほど事務局から説明があったように思うわけですが、まず在任特例ということ自体が特例措置でありますので、その期間におきましてはそれぞれの市町の議員さんの報酬は現行どおりで差があるわけでございますね。ただ議長になられ、議長・副議長職につきましては、どこの市町の方が議長職・副議長職になられましても、現行の山口市の議長職報酬、あるいは副議長職報酬でいくのが妥当であろうというふうに判断されたという説明でありました。

委員会の委員長・副委員長につきましても、議論がされたところでございますけど、このことにつきましてはそれぞれの市町におきます議員報酬に委員長の場合には1万円をプラスする、副委員長の場合には5千円をプラスする、それで妥当であろうというふうに議論の結果、意見が落ち着いたように報告を受けているところであります。その報告の内容を正副会長会議におきましても妥当といたした次第であります。

【重田勝利委員】

過去の協議会の中で議員の報酬のあり方について、特にやかましく言わせてきていただいているというような経過もありますので、一言お伺いするのではなくて意見を申し上げたいと、このように思います。

今、井上委員さんのほうからおっしゃるように、答申、報酬審の皆さんがご苦労いただいた答申を会長が了解したというようなことなんで、特別ですね報酬審の皆さんにあえて注文をつけるという無粋なことはしないというふうに思っているんですが、結局行き着くところ、いろいろ走り始めがしゃんとしないんで、どうしてもどっかに矛盾を抱えたまま結論を出しているというふうなことだろうと思うんです。ここにも書かれてますが、職責は同じなんで、基本的には報酬の額についても同一があるべき姿だというような前段の走りがあるんですけど、そうして在任特例だからというようなことで、特に民意を反映して落ち着いたというようなことが書かれていますが、私から言わせれば過去も言って来たんですが、7か月の在任期間中というのも従来の町議会の仕事以上に新しい市の市会議員さんと同じような仕事をし、拘束されることですから特に在任特例期間だから云々というのも矛盾した話だなと、このように思っているんですが、答申ですから黙って受けざるを得んかなというふうに思ってます。

一番心配するのは、せっかくここまで来たんで10月1日の新市のスタートを円滑に迎えたいというような思いで一杯なんですけど、そこを議会の報酬の問題でいろいろ揉めたでの、というようなことではあまり面白くない。こういうふうに思ってます、最終的には報酬審の皆さんのご苦労にしぶしぶながら認めざるを得んなど、このように思ってます。で、いろいろご意見あるでしょうが、一番最初に申し上げたように、所詮不平等なところから始まってますんで、結果的にはいろんな問題を含んだままスタートする、このようなことだろうと思いますんで、しょうがない在任期間が終わった事後ですね、来年の新しい改選の時から改めて頑張る人は頑張っていただければいんじゃないか。在任期間の7か月は答申に基づいてしっかりやらしていただくというようなことを申し上げておきたい、というふうに思います。

【合志議長】

ありがとうございます。他にご意見とかございますでしょうか。じゃあ以上で報告事項は終わらせていただいてよろしいでしょうか。暫時休憩します。

[午後2時50分～午後3時00分 休憩]

【合志議長】

それでは、会議を再開いたします。会議次第の4「協議事項」に入ります。協議第53号「平成17年度山口県央部1市4町合併協議会補正予算〔第1号〕(案)」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【児玉総務課長】

それでは、協議第53号の「平成17年度山口県央部1市4町合併協議会補正予算〔第1号〕(案)」につきまして説明させていただきます。会議資料につきましては、10ページ以降となります。これも先ほど、説明をいたしました平成16年度決算において生じた繰越金を17年度補正予算として、10月1日の合併に向けての啓発事業、PR等の事業に充てさせていただくというものでございます。資料につきましては、11ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。先ほどの16年度からの繰越金835万3,000円でございます。それから、歳出でございますが、事業費の事業推進費の需用費ということで、560万6,000円。これにつきましては、新「山口市」誕生までの日数を知らせるカウントダウンボード、それから合併啓発横断幕・懸垂幕、それから暮らしのガイドブック。合併して住民の生活については、こんな窓口がどういう手続き、どこでやったらいいっていう、そういうふうなものをまとめた暮らしのガイドブック、こういったものの印刷を考えております。

それから次に委託料のほうでございますが、こちらのほうは274万7,000円。これにつきましては、合併啓発事業の委託料、合併をPRするための事業、それから合併関連セレモニーの実施を検討しております。その他、仮例規作成の委託料、それから合併啓発の横断幕・懸垂幕、こちらのほうの管理委託等の経費を見積もったところでございます。併せまして歳出のほうにつきましても、835万3,000円ということでの補正をさせていただきたいと思っております。

協議第53号の説明につきましては以上でございます。

【合志議長】

ただ今、説明のありました協議第53号「平成17年度山口県央部1市4町合併協議会補正予算〔第1号〕(案)」につきまして、ご意見ご質問がありますでしょうか。

【井上一雄委員】

この予算のなかでですね、懸垂幕それから横断幕ですね、これを各市町に幾つずつやられるのか、ちょっとお知らせを願いたいと思っております。

【児玉総務課長】

それでは、ただ今の横断幕・懸垂幕については、どのぐらいされるのかというご質問に対してのお答えをさせていただきます。

一応、1市4町の庁舎は当然のこと、その他いろいろ道路辺りで人目につくところで掲示を考えてます。それぞれの市町におきまして枚数は多少は異なりますけれど、今1市4町で27箇所の掲示を考えております。例示をさせていただきますと陸橋辺りですね、横断幕、それから体育館等のスポーツ施設、そういったところへの掲示、そういったところを今、予定しております。

ちなみに今現在設置を予定しているところで1市4町、数的に申しますと、山口市が今5箇所、それから秋徳町2箇所、阿知須町2箇所、徳地町が6箇所、それからまた時期が多少は、ずれますけれど、小郡町についても5箇所、それからまた追加でものを含めまして、全部で今27箇所程度を予定しております。特に陸橋等につきましては、なかなか長期間の掲示が難しいということなので、今7月以降に掲示をさせていただく予定にしております。それから横断幕・懸垂幕につきましては、速やかに作成に入りまして、6月に入りまして、それぞれのところに随時掲示をしていきたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

【合志議長】

他に、よろしいでしょうか。特にないようございましたら、協議第53号「平成17年度山口県央部1市4町合併協議会補正予算〔第1号〕(案)」につきましては、原案のとおり確認させていただいた

ものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【合志議長】

ありがとうございました。それでは、原案のとおり確認いたします。

それでは、会議次第の5「その他」に入ります。委員の皆様から何かございますか。

【吉松米雄委員】

私の意見ではなくて、再三の意見だと思いますが、県内の合併その他県外を見ましても、首長さんが一応参与として残られるところが多いと思います。といいますのも、この建設計画4、5年がですね、本当に実行ができるかできないか、やはり徳地町なんかはあるいは一人も議員が出られない場合も起きるかに予想いたします。

そうした中でやはり私は参与として、市長、今の首長さんが残れるような参与的なものが必要ではなからうかと思っていますので、これは意見として言わせていただきます。以上であります。

【合志議長】

他に。それでは、特に他にご意見等もないようでありますので、事務局から今後の日程等と併せて説明をお願いいたします。

【児玉総務課長】

それでは、次回の日程についてご説明いたします。次回第6回の協議会、一応の合併協議会最後ということになりますけれど、8月25日木曜日、午後2時から開催をしたいと考えております。場所については小郡町公民館を予定しております。8月の25日午後2時から小郡町公民館で第6回の合併協議会の開催を予定しております。また、開催の1週間前に、開催の通知及び会議の資料等について送付したいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

それから、事務局からお知らせとお願いを申し上げます。先ほど、総務省の告示の報告でご説明させていただきましたが、これから住民の皆さんに1市4町の合併を広く知ってもらうために、新しい「山口市」のPRの活動を積極的に行っていきたいと考えております。そのために、平成17年10月1日の合併までの日数をお知らせする「新『山口市』誕生まであと何日」といったカウントダウンボードを作成をし、1市4町の玄関に設置していきたいというふうに考えてます。

ただ今、前のほうに出てまいりましたけれど、そのカウントダウンボード、お披露目をさせていただきます。本日、今カウントダウンボードのほうへ日数を掲示しておりますけれど、合併まで残り135日でございます。1市4町の庁舎におきまして、明日からボードを設置し、毎日1日ずつ減らしていただき、合併までの日にちを掲示していく予定としております。

なお、先ほど井上委員さんからのご質問にも出ましたけれど、合併の啓発の横断幕それから懸垂幕につきましても、1市4町合わせますと27箇所、来月頃から随時設置していき、その辺の合併の啓発PR活動を行っていく予定としてます。

なお、この協議会の終了後、会場の整備、準備ができましたら、このカウントダウンボードの横に正副会長、1市4町の首長さんお集まりいただいて、報道関係の皆様にご写真を撮っていただく時間を設けたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【合志議長】

以上で、本日協議する事項は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

[午後3時10分 閉会]

会議の経過を記載し、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。

署 名 委 員 井 上 一 雄

署 名 委 員 松 本 悟 朗